

平成27(2015)年度

## 東洋大学 自己点検・評価

評価の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、  
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 国際地域学研究科 国際地域学専攻

(1)理念・目的

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各研究科・専攻の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。	
		2 研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5 研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。					
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		7 研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。		国際地域学専攻の目的の適切性については、定期的な検証を行っていないものの、今後提案している研究科の改組を見据えながら、設置審申請などを行う予定であり、その際にあわせて実施する予定である。適切性の検証は改組時には新研究科設置準備委員会委員で、28年度5月以降に文科省提出書類が整うまで不定期に行い、新研究科に改組後は専攻会議で毎年1回、アドミッション・カリキュラム・ディプロマポリシーの確認の際に行う。②ポリシーの確認は研究科委員会からの指示によって行う。	C	専攻目的の適切性について、毎年度末に検証を行う。	平成28年度中
	新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。					

(3)教員・教員組織

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16 教員組織の編制方針を明確に定めているか。		国際地域学研究科の教員組織の「編成方針」それ自体については明文では定めていないが、本研究科の設置目的及び時代によって変化する教育研究上の要請を考慮しながら、教員の採用・昇格に関する審査を行っている。なお、今後研究科の改組を見据えながら、設置審査申請などを行う予定であり、その際にあわせて編制方針を検討する予定である。	C	学生の研究テーマや関心領域を勘案し、それに合致する教員組織を確立すべく努力する。また、現在は、学外の非常勤講師を採用していないが、この組織作りのために必要であると判断した場合には、この採用を制度化する。	平成28年度中
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・大学基礎データ 表2	研究指導教員は必要数5名に対して教員数16名(うち教授14名:博士前期課程)、必要数5名に対して教員数12名(すべて教授:博士後期課程)と大学院設置基準を満たしている。一方で研究指導補助教員は必要数4名に対して教員数1名(博士前期・後期)とも、大学院設置基準に3名不足しているが、研究指導教員の数で補っているので問題はない。教員組織の編成方針を定めていないため、現時点では、点検・評価ができない。	B	教員組織の編成方針が確定した後、それに従った教員編成を構築する。	平成28年度中
		※18 研究指導教員の2/3は教授となっているか。【研究科、専攻】					
		19 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。					
研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21 研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/			
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	/		
	規程等に従った適切な教員人事	23 教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。	/		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		新		国際地域学専攻においては、実際の授業科目担当者の推薦、教員資格審査だけではなく、上記の17～19の観点で自らの教員組織の適切性を検証する過程を構築するために、現在制度設計を行なっている段階である。研究科長、専攻長は9月以降に翌年の新規教員審査において、毎回の審査委員会で適切性を検証する。適切性についての審査規定はまだ明文化されていない。	C	制度設計を現在行なっている段階である。	平成28年度中

#### (4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26 教育目標を明示しているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。	/	※1と同様	
	教育目標と学位授与方針との整合性	※27 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、ディプロマ・ポリシーを定めている。			
		28 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・大学HP (大学院・国際地域学研究科の教育方針(ポリシー))	HPに掲載されているように、人材養成に関する目的及び教育研究上の目的に対応している。国際地域学研究科のディプロマ・ポリシーにおいて明示されている。学習成果の集大成としての修士号・博士号の基となるにふさわしい修士論文・博士論文のクオリティが示されている。	A		
修得すべき学習成果の明示	29 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。						
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※30 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、カリキュラム・ポリシーを定めている。	/	※1と同様	
		31 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・大学HP (大学院・国際地域学研究科の教育方針(ポリシー))	カリキュラム・ポリシーの内容は、人材養成に関する目的及び教育研究上の目的やディプロマ・ポリシーの内容に対応している。また、カリキュラム・ポリシーに、カリキュラム上の科目区分や教育課程に対する編成方針、実施方針は明示されている。			
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。					
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	「大学院要覧」及びホームページにて公表している。	/	※1と同様	
	社会への公表方法	34 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35 教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。		国際地域学専攻の教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性については、毎年4月時点で各専攻会議で修正・改訂の検証をしている。	B	教育目的、各種ポリシーの適切性については、隔年毎に検証する。	平成28年度中
	新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36 教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・大学院要覧2015 p.189-194	国際地域学専攻(博士前期)においては、主要な科目である34科目については開講している。ただし、10科目については本年度は担当教員がおらず休講している。国際地域学専攻においては、授業科目は教育課程の中に各授業科目に係る「特論又は演習」として適正に位置づけられて、キャンパス内の指定教室において学生が履修できるようになっている。また、研究指導は「研究指導」という授業科目として位置づけられて、キャンパス内の教室又は研究室において、指導教授の「研究指導」を全セメスタを通して履修することが義務付けられている。指導教授が個別に行う研究指導の場所・曜日時間については、各教員が学生と相談しながら個別に設定して実施しているが、このほかにも国際地域学専攻全体として、各セメスタごとに2回(中間と期末)にわたり、教員及び学生の全員が一堂に会しての論文発表会を実施して研究指導の徹底を図っている。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39 講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。					
		38 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・大学院要覧2015 p.189-194 (教育課程表など) ・東洋大学ホームページ <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/grds/grds-policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/grds/grds-policy.html</a>	国際地域学専攻における教育課程は、「カリキュラム編成」に従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。専門分野の高度化に対応するため、内容の改善に努め、時期を得た授業科目を用意している。	B		
	新	教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。		国際地域学専攻において、実際の授業科目担当者の推薦、教員資格審査だけでなく、上記の36～40の観点で教育課程・教育内容の適切性を検証する過程を構築するために、現在制度設計を行なっている段階である。専攻長が年2回のセメスタ開始時に専攻会議で改正など提案して専攻の担当教員全員で議論し、適宜改める。	C	制度設計を現在行なっている段階である。	平成28年度中

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41 教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習)を適切に設定しているか。	・大学院要覧2015 p.189-194 (教育課程表など)	国際地域学専攻の「国際的に通用する高度な専門業務を担当できる人材の養成」、「研究者の輩出」、「留学生の受け入れ」、「持続的な社会の発展への寄与」という教育目標を達成するため、内容に応じて、科目を特論、演習、研究指導の3分野のいずれかに設定している。受講人数も適切であり、学生に期待する学習成果の習得につながる教育方法となっている。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。					
		43 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44 指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・大学院要覧2015 p.35	国際地域学専攻においては、学生は、毎年、論文題目届を、研究指導教授の署名・捺印のうえ、研究科委員長宛に提出することが義務づけられており、研究指導はその届出に沿って計画的に実施されている。また、各セメスタごとに2回(中間と期末)にわたり、教員及び学生の全員が一室に会しての論文発表会を実施して研究指導及び学位論文作成指導の進捗状況の透明化を図っている。「研究指導計画書」、「修士論文の審査基準」については、すでに原案を作成し、平成28年度から明示する予定である。	B	「研究指導計画書」、「修士論文の審査基準」については、すでに原案を作成し、平成28年度から明示する予定である	平成28年度
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各専攻によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。		※1と同様	
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・教育課程表	各専攻、課程において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。			
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48 各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
		49 各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
既修得単位認定の適切性	50 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。				
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的実施している。また、各研究科のFD活動においても、毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。			
		52 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
	新	教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。		国際地域学専攻において、上記の41～44の観点で教育課程・教育内容の適切性を検証する過程を構築するために、現在制度設計を行なっている段階である。専攻会議で検討して制度内容を検討する。	C	制度設計を現在行なっている段階である。	平成28年度中

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53 各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・入学式のスケジュール表 ・内定先調べの調査票	国際地域学専攻においては、汎用的な評価指標の開発・運用は行っていないが、各授業科目においては、レポートの作成や口頭試問によって学生の学習効果の測定を行っている。また、各セメスタごとに2回(中間と期末)にわたり、教員及び学生の全員が一室に会しての論文発表会を実施して、研究論文の作成状況に関する進捗度合いの透明化を図っている。さらに、学生の自己評価や教育効果、修了時アンケート等については実施していないが、入学時に新入生を対象にして教務委員がガイダンス及び個人面談を行い、指導への要望及び履修予定科目等について、幅広く意見を聞いている。この個人面談の結果は専攻会議で全教員が共有し、院生の教育・研究の向上に役立てている。また、就職先については、毎年、6月頃に指導教授を通じて内定状況調査を行い、就職活動指導の基礎資料としての蓄積を図っている。	B		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。					
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。	A	※1と同様	
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専攻)	56 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	大学院要覧2015 p.43	国際地域学専攻においては、博士論文の学位論文審査基準は、「大学院要覧」に記載して学生にあらかじめ周知している。修士論文の学位論文審査基準については、研究科のディプロマ・ポリシーに明示している。			
		57 ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・東洋大学ホームページ <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/grds/grds-policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/grds/grds-policy.html</a>	設定したディプロマ・ポリシーは修了要件と整合しており、それにしたがって学位審査を行っている。			
	新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・東洋大学ホームページ <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/grds/grds-policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/grds/grds-policy.html</a>	ディプロマ・ポリシーや「厳正な学位審査体制について」などにもとづき、主指導教員、副指導教員の責任体制のもとで、厳正な審査を実施している。	A		

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期	
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様		
		59 アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・東洋大学大学院研究科委員会規程第3条第3項の規定において定める別表 ・東洋大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/grds/grds-policy.html	アドミッション・ポリシーは、国際地域学専攻の目的及び教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容及び水準等が明示されている。				
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。		※1と同様		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「入試要項」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。				
		62 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・東洋大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/grds/grds-policy.html ・大学院入学試験要項	国際地域学専攻においては、入試方式、募集人員及び選考方法は、アドミッション・ポリシーに従って設定している。	A			
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	65 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。				A		
		63 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・研究科内委員 ・大学院入試実施スケジュール(各回)	国際地域学専攻においては、学生募集の担当委員を選任するとともに、各入試に際しては専任教員の全員が面接を担当するなどして、相互に連携を図りながら入学者の選抜を行っている。	A			
	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※64 一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。				A		
		※66 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50~2.00、博士後期(博士)課程で0.33~2.00の範囲となっているか。	・大学基礎データ 表3	国際地域学専攻における一般入試、学内推薦入試において、募集定員の2倍以上の学生は入学していない。	A			
※67 部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90~1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科								
定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。							
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか	69 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。			国際地域学専攻においては、アドミッション・ポリシーの適切性について、毎年4月に専攻会議で修正・改訂を議論している。	B	アドミッション・ポリシーの適切性を毎年度末に検証する。	平成28年度中	
		70 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。			国際地域学専攻においては、学生募集および入学者選抜の適切性については、専攻会議で年2回の2月と8月入試の要項の内容について、必要に応じて議論をしている。	B	学生募集および入学者選抜の適切性を専攻会議等で適宜検討し、毎年度末にその適切性と公平性の検証を行う。	平成28年度中
	新 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。							



(11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。		国際地域学専攻においては、教育・研究活動の中で哲学教育の推進について現在検討中である。	C	実施方法について早急に検討を行う。	平成28年度中
	国際化	96	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・大学院時間割	国際地域学専攻では、英語の講義のみの受講で修了できるカリキュラムが用意されている。JDS/ABE等の留学生を受け入れるにあたってこのようなカリキュラムはよりグローバルに優秀な学生を確保できる手段のひとつになっている。	S		
	キャリア教育	97	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・学長施策の申請書	国際地域学専攻においては、学長施策による外国での実習の導入を行い、キャリア教育に向けた取り組みを行っている。	B		

平成27(2015)年度

## 東洋大学 自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、  
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 国際地域学研究科 国際観光学専攻

(1)理念・目的

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。			
		2 研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5 研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。					
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		7 研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。		国際観光学専攻の目的の適切性については、定期的な検証を行っていない。	C	専攻目的の適切性は、今後、学部化等を見据えながら、設置審申請などを行う予定であり、その際にあわせて研究科長、専攻長を中心に検証するとともに、その仕組みを検討する予定である。	平成28年度中
	新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。					

(3)教員・教員組織

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16 教員組織の編制方針を明確に定めているか。		国際地域学研究科の教員組織の「編成方針」それ自体については明文では定めていないが、本研究科の設置目的及び時代によって変化する教育研究上の要請を考慮しながら、教員の採用・昇格に関する審査を行っている。なお、今後学部化等を見据えながら、設置審申請などを行う予定であり、その際にあわせて編制方針を検討する予定である。	C	学生の研究テーマや関心領域を勘案し、それに合致する教員組織を確立すべく努力する。また、現在は、学外の非常勤講師を採用していないが、この組織作りのために必要であると判断した場合には、この採用を制度化する。	平成28年度中
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・大学基礎データ 表2	研究指導教員は必要数5名に対して教員数6名、研究指導補助教員は必要数4名に対して教員数5名と、大学院設置基準を充足している。さらに、研究指導教員は全員教授となっている。なお、教員組織の編成方針を定めていないため、現時点では、点検・評価ができない。	B	教員組織の編成方針が確定した後、それに従った教員編成を構築する。	平成28年度中
		※18 研究指導教員の2/3は教授となっているか。【研究科、専攻】					
		19 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。					
研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21 研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/			
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	/		
	規程等に従った適切な教員人事	23 教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。	/		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		新 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。		国際観光学専攻においては、実際の授業科目担当者の推薦、教員資格審査だけではなく、上記の17～19の観点で自らの教員組織の適切性を検証する過程を構築するために、現在制度設計を行なっている段階である。	C	制度設計を現在行なっている段階である。	平成28年度中

#### (4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26 教育目標を明示しているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。	/	※1と同様	
	教育目標と学位授与方針との整合性	※27 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、ディプロマ・ポリシーを定めている。			
		28 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・大学HP (大学院・国際地域学研究科の教育方針(ポリシー))	HPに掲載されているように、人材養成に関する目的及び教育研究上の目的と対応している。また、ディプロマ・ポリシーに、「修得すべき学習成果」は掲載されていないが、今秋までに専攻の研究計画を取りまとめる予定であり、そちらに明示される。	C	研究計画の追記作業を実施中	本年秋
修得すべき学習成果の明示	29 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。						
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※30 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、カリキュラム・ポリシーを定めている。	/	※1と同様	
		31 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・大学HP (大学院・国際地域学研究科の教育方針(ポリシー))	カリキュラム・ポリシーの内容は、人材養成に関する目的及び教育研究上の目的やディプロマ・ポリシーの内容と対応している。また、カリキュラム・ポリシーに、カリキュラム上の科目区分や教育課程に対する編成方針、実施方針は明示されている。			
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。					
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	「大学院要覧」及びホームページにて公表している。	/	※1と同様	
	社会への公表方法	34 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35 教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。		国際観光学専攻の教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性については、定期的な検証を行っていない。	C	教育目的、各種ポリシーの適切性については、今後、学部化等を見据えながら、設置審申請などを行う予定であり、その際にあわせて研究科長、専攻長を中心に検証するとともに、その仕組みを検討する予定である。	平成28年度中
	新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36 教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	大学院要覧2015 p.195-198	国際観光学専攻においては、主要な科目である20科目については、すべて開講している。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39 講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。					
		38 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・大学院要覧2015 p.195-198 (教育課程表など) ・東洋大学ホームページ <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/grds/grds-policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/grds/grds-policy.html</a>	国際観光学専攻における教育課程は、「カリキュラム編成」に従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながっている。	B		
	新	教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。		国際観光学専攻において、実際の授業科目担当者の推薦、教員資格審査だけではなく、上記の36～40の観点で教育課程・教育内容の適切性を検証する過程を構築するために、現在制度設計を行なっている段階である。	C	制度設計を現在行なっている段階である。	平成28年度中

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41 教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・大学院要覧2015 p.195-198 ・東洋大学ホームページ <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/grds/grds-policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/grds/grds-policy.html</a> (教育課程表など)	国際観光学専攻の「国際的な感覚の養成」、「高度な専門実務を担うことができる人材の養成」、「研究者の輩出」、「留学生の受け入れ」、「観光業務に携わってきた社会人の受け入れ」という教育目標を達成するため、内容に応じて、科目を特論、演習、研究指導の3分野のいずれかに設定している。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。					
		43 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44 指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。		今秋までに専攻の研究指導計画を取りまとめる予定であり、そちらに明示される。なお、明文化されていないもの、慣例となっていた指導計画の方針にそって現在、論文作成の指導を行っている。	B	現在作成中	平成27年度中
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。		※1と同様	
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・教育課程表	各専攻、課程において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。			
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48 各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
		49 各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
既修得単位認定の適切性	50 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。				
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的実施している。また、各研究科のFD活動においても、毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。			
		52 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
	新	教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。		国際観光学専攻において、実際の授業科目担当者の推薦、教員資格審査だけではなく、上記の41~44の観点で教育課程・教育内容の適切性を検証する過程を構築するために、現在制度設計を行なっている段階である。	C	制度設計を現在行なっている段階である。	平成28年度中

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53 各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・入学式のスケジュール表 ・内定先調べの調査票	国際観光学専攻においては、汎用的な評価指標の開発・運用は行っていないが、各授業科目においては、レポートの作成や口頭試験間によって学生の学習効果の測定を行っている。また、各セメスタごとに2回(中間と期末)にわたり、教員及び学生の全員が一堂に会しての論文発表会を実施して、研究論文の作成状況に関する進捗度合いの透明化を図っている。さらに、学生の自己評価や教育効果、修了時アンケート等については実施していないが、入学時に新入生を対象にして教務委員がガイダンス及び個人面談を行い、指導への要望及び履修予定科目等について、幅広く意見を聞いている。この個人面談の結果は専攻会議で全教員が共有し、院生の教育・研究の向上に役立てている。また、就職先については、毎年、6月頃に指導教授を通じて内定状況調査を行い、就職活動指導の基礎資料としての蓄積を図っている。	B	学生アンケートを実施し、活用することは、全学的に共通な問題意識であるため、他研究科・専攻での実施方法を調査しながら、今後研究科長、専攻長を中心にシステムティックな対応について検討を進めることを予定している。	
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。					
2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。	C	※1と同様	
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専攻)	56 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧2015 p.35-41	国際観光学専攻においては、博士論文、修士論文とも学位論文審査基準は、来年から「大学院要覧」に記載するように準備を進めている(博士論文はすでに掲載済み)。			
		57 ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・東洋大学ホームページ <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/grds/grds-policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/grds/grds-policy.html</a>	設定したディプロマ・ポリシーは修了要件と整合しており、それに沿って学位審査を行っている。			
	新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・東洋大学ホームページ <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/grds/grds-policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/grds/grds-policy.html</a>	ディプロマ・ポリシーや「厳正な学位審査体制について」などにもとづき、主指導教員、副指導教員の責任体制のもとで、厳正な審査を実施している。	A		



(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		59 アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・東洋大学大学院研究科委員会規程 第3条第3項の規定において定める別表 ・東洋大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/grds/grds-policy.html	アドミッション・ポリシーは、国際観光学専攻の目的及び教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容及び水準等が明示されている。			
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「入試要項」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法を公表している。	A		
		62 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・東洋大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/grds/grds-policy.html ・大学院入学試験要項	国際観光学専攻においては、入試方式、募集人員及び選考方法は、アドミッション・ポリシーに従って設定している。			
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	63 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・研究科内委員 ・大学院入試実施スケジュール(各回)	国際観光学専攻においては、学生募集の担当委員を選任するとともに、各入試に際しては専任教員の全員が面接を担当するなどして、相互に連携を図りながら入学者の選抜を行っている。	A		
		※64 一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
		※66 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50~2.00、博士後期(博士)課程で0.33~2.00の範囲となっているか。	・大学基礎データ 表3	国際観光学専攻における各入試方式において、募集定員の2倍以上の学生は入学していない。	A		
	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※67 部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90~1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科					
		68 定員超過または未充足について、原因調査と改善方針の立案を行っているか。					
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか	新	69 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。		国際観光学専攻においては、アドミッション・ポリシーの適切性について恒常的な検証は実施していない。	C	アドミッション・ポリシーの適切性については、今後、学部化等を見据えながら、設置審申請などを行う予定であり、その際にあわせて研究科長、専攻長を中心に検証するとともに、その仕組を検討する予定である。	平成28年度中
		70 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。		国際観光学専攻においては、学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	C	学生募集および入学者選抜の適切性を専攻会議等で適宜検討し、毎年度末にその適切性と公平性の検証を行う。	平成28年度中
	新	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか、また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

(11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。		国際観光学専攻においては、教育・研究活動の中で哲学教育の推進について現在検討中である。	C	実施方法について早急に検討を行う。	平成28年度中
	国際化	96	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。		国際観光学専攻においては、英語授業の実施、外国におけるインターンシップ制度の導入などを行い、国際化に向けた取り組みを行っている。	B		
	キャリア教育	97	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。		国際観光学専攻においては、外国におけるインターンシップ制度の導入などを行い、キャリア教育に向けた取り組みを行っている。	B		